

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 小松篤司

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 小松篤司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	212,642	137,984	282,302
経常利益又は経常損失() (百万円)	880	10,328	1,080
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	2,431	12,923	1,567
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,130	13,409	3,317
純資産額 (百万円)	93,523	77,829	91,980
総資産額 (百万円)	165,597	145,775	162,171
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	70.60	377.86	45.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.3	49.0	52.7

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.79	3.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により景況は急速に悪化し、各種政策の効果から一部に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として先行き不透明感が高まっております。海外においても、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、経済活動の停滞及び長期化に対する懸念や、米中貿易摩擦の長期化など不安材料も依然存在しており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では2019年10月に実施した消費税増税直後の需要落ち込みの影響もあり、販売台数は10月から3ヵ月連続で前年実績を上回りました。海外におきましては、中国市場は新型コロナウイルスによる打撃からの回復基調が続き、販売台数は9ヵ月連続増加しました。米国市場は、新型コロナウイルスの影響による落ち込みから回復しつつあり、販売台数は12月単月では前年を上回りました。その他の地域の市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費が低迷し、総じて減少傾向となりました。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,379億8千4百万円（前年同期比35.1%減）となりました。また、売上高が減少したこと等により営業損失は95億9千5百万円（前年同期は営業損失18億9千8百万円）、経常損失は103億2千8百万円（前年同期は経常損失8億8千万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は129億2千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失24億3千1百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

売上高は612億1千1百万円（前年同期比36.0%減）、営業損失は38億2千7百万円（前年同期は営業損失12億3千5百万円）となりました。

北 米

売上高は220億1千8百万円（前年同期比34.3%減）、営業損失は15億4千9百万円（前年同期は営業損失5億9千9百万円）となりました。

中 南 米

売上高は281億1千3百万円（前年同期比35.3%減）、営業損失は42億5千5百万円（前年同期は営業損失27億7千5百万円）となりました。

欧 州

売上高は3億5千5百万円（前年同期比75.6%減）、営業利益は3千2百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

中 国

売上高は257億9百万円（前年同期比28.0%減）、営業利益は4億4百万円（前年同期比85.6%減）となりました。

東南アジア

売上高は5億7千5百万円（前年同期比79.7%減）、営業損失は5億5千4百万円（前年同期は営業損失2億5千7百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、1,457億7千5百万円と前連結会計年度末に比べ163億9千6百万円減少しております。これは主に、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が69億6千7百万円、原材料及び貯蔵品が17億9千8百万円それぞれ減少したこと並びに有形固定資産が33億6百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、679億4千6百万円と前連結会計年度末に比べ22億4千4百万円減少しております。これは主に、短期借入金が増加したものの、仕入高の減少等により支払手形及び買掛金が43億1千万円、未払金等の減少により流動負債その他が24億2千5百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、778億2千9百万円と前連結会計年度末に比べ141億5千1百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が133億7千1百万円減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34億8千7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		35,242		9,040		8,592

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 813,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,400,600	344,006	
単元未満株式	普通株式 28,546		
発行済株式総数	35,242,846		
総株主の議決権		344,006	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が230,100株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	813,700		813,700	2.31
計		813,700		813,700	2.31

- (注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式230,100株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,034	30,600
受取手形及び売掛金	41,918	² 34,951
商品及び製品	2,229	1,844
仕掛品	832	852
原材料及び貯蔵品	11,106	9,308
その他	6,060	4,565
貸倒引当金	255	1,093
流動資産合計	93,926	81,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,230	11,799
機械装置及び運搬具（純額）	14,622	13,088
その他（純額）	16,346	15,004
有形固定資産合計	43,199	39,892
無形固定資産		
のれん	43	35
その他	1,828	1,867
無形固定資産合計	1,872	1,902
投資その他の資産		
投資有価証券	11,414	12,199
その他	11,899	10,824
貸倒引当金	141	73
投資その他の資産合計	23,173	22,949
固定資産合計	68,245	64,745
資産合計	162,171	145,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,561	2 30,251
短期借入金	1,793	8,519
未払法人税等	504	306
その他	14,355	2 11,929
流動負債合計	51,214	51,006
固定負債		
長期借入金	9,500	9,000
役員退職慰労引当金	5	7
株式給付引当金	93	92
退職給付に係る負債	1,495	1,334
その他	7,880	6,504
固定負債合計	18,976	16,939
負債合計	70,190	67,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,789	8,700
利益剰余金	64,812	51,441
自己株式	1,498	1,451
株主資本合計	81,143	67,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	525	1,342
為替換算調整勘定	3,732	2,434
退職給付に係る調整累計額	47	46
その他の包括利益累計額合計	4,305	3,730
非支配株主持分	6,530	6,367
純資産合計	91,980	77,829
負債純資産合計	162,171	145,775

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	212,642	137,984
売上原価	198,156	134,247
売上総利益	14,485	3,737
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	5,459	4,577
発送運賃	1,774	1,193
その他	9,151	7,562
販売費及び一般管理費合計	16,384	13,333
営業損失()	1,898	9,595
営業外収益		
受取利息	369	151
受取配当金	347	158
持分法による投資利益	1,066	586
雑収入	157	665
営業外収益合計	1,941	1,562
営業外費用		
支払利息	125	199
為替差損	681	1,952
雑支出	116	143
営業外費用合計	923	2,294
経常損失()	880	10,328
特別利益		
固定資産売却益	18	0
投資有価証券売却益		107
特別利益合計	18	108
特別損失		
固定資産処分損	162	60
投資有価証券評価損		7
関係会社出資金評価損		120
特別退職金		1 2,158
特別損失合計	162	2,346
税金等調整前四半期純損失()	1,024	12,566
法人税、住民税及び事業税	1,243	782
法人税等調整額	701	641
法人税等合計	541	140
四半期純損失()	1,566	12,707
非支配株主に帰属する四半期純利益	865	216
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,431	12,923

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	1,566	12,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	692	816
為替換算調整勘定	1,862	1,124
退職給付に係る調整額	30	93
持分法適用会社に対する持分相当額	363	301
その他の包括利益合計	1,564	702
四半期包括利益	3,130	13,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,620	13,498
非支配株主に係る四半期包括利益	490	88

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。））、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び164,465株であります。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症による影響）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	214百万円 [14,000千RMB]	百万円 [千RMB]

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	26百万円
支払手形	百万円	258百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	百万円	58百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別退職金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

人財構造改革の一環として特別早期退職優遇制度による希望退職の募集を行い、当該早期退職者に対し支給した退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,529百万円	4,939百万円
のれんの償却額	8百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	450	13	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年10月24日 取締役会	普通株式	450	13	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- (注) 1 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	447	13	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

- (注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中南米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	95,633	33,536	43,468	1,458	35,714	2,831	212,642		212,642
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,398	1,193	4,440	602	8,343	1,512	19,490	19,490	
計	99,031	34,730	47,909	2,060	44,057	4,343	232,133	19,490	212,642
セグメント利益 又は損失()	1,235	599	2,775	65	2,801	257	2,002	104	1,898

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中南米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	61,211	22,018	28,113	355	25,709	575	137,984		137,984
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,917	234	2,262	496	3,525	249	8,686	8,686	
計	63,129	22,252	30,376	852	29,235	824	146,670	8,686	137,984
セグメント利益 又は損失()	3,827	1,549	4,255	32	404	554	9,749	154	9,595

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	70円60銭	377円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,431	12,923
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,431	12,923
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,442	34,202

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。
- ・取締役向け株式交付信託
前第3四半期連結累計期間 45,110株、当第3四半期連結累計期間 42,900株
 - ・従業員向け株式交付信託
前第3四半期連結累計期間 191,970株、当第3四半期連結累計期間 183,373株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社タチエス

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。